

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
石油公団	経済産業省	362,749	316,879	12.6
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		27,100	19,700	27.3

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【石油開発事業】</p> <p>石油開発（出資、融資、債務保証）</p> <p>既に実施した事業についての事後評価結果を踏まえ、事業を真に必要なものに限定することとした上で、他の類似の法人の行う事業に統合する。</p> <p>（以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。）</p> <p>減免付き融資の廃止を前倒しするとともに、廃止までの間、減免条件の厳格化又は利率の嵩上げを行う。また、融資の財源を政府出資から政府融資に切り替える。</p> <p>民間主導の観点から、事業資金の50%を超えて公的資金を投入する（出資・融資・債務保証）ことは行わない。</p>	<p>我が国として、総合エネルギー戦略を最も効率的かつダイナミックに展開していくという考え方の下、「民でできることは民で」、「国でしか出来ないことは国で」という官民の適切な役割分担の視点に立ち、石油公団の事業・組織の見直しについて積極的な検討を行っている。</p> <p>具体的には、現行の石油公団の組織自体の廃止を前提に、事業・組織をゼロベースで見直し、石油開発に対する国の支援、石油開発における技術ノウハウの蓄積、備蓄という国が果たすべき昨日を、透明性の向上、効率化、責任の明確化に留意しつつどのような形で遂行し得るか検討を行っている。</p> <p>エネルギー政策上の国益判断に基づく重要案件の遂行のために最適な枠組みを検討中。14年度予算要求においては、予算の効率的活用の観点から対前年度比約33%の削減を行っている。 （予算要求）36,943百万円 24,750百万円</p> <p>エネルギー政策上の国益判断に基づく重要案件の遂行のために最適な枠組みを検討中。</p> <p>エネルギー政策上の国益判断に基づく重要案件の遂行のために最適な枠組みを検討中。</p>	<p>12,193百万円</p>	<p>事業の限定については、事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。</p> <p>事業の統合については、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p>

<p>国際協力銀行に対する債務保証は廃止する。</p> <p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。なお、10年以上の権益を有する出資会社についても、引当対象とする。</p> <p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p> <p>出資・融資・債務保証それぞれの手法について、目的・減資の調達方法を勘案して、事業実施の基準を明確にする。</p> <p>石油開発技術研究開発業務（技術指導、海外地質構造調査、国内基礎調査を含む。）</p>	<p>エネルギー政策上の国益判断に基づく重要案件の遂行のために最適な枠組みを検討中。14年度予算要求においては、指摘事項は措置していないが、予算の効率的活用の観点から対前年度比約11%の削減を行っている（予算要求）6,993百万円 6,250百万円</p> <p>エネルギー政策上の国益判断に基づく重要案件の遂行のために最適な枠組みを検討中。</p> <p>エネルギー政策上の国益判断に基づく重要案件の遂行のために最適な枠組みを検討中。</p> <p>エネルギー政策上の国益判断に基づく重要案件の遂行のために最適な枠組みを検討中。</p> <p>エネルギー政策上の国益判断に基づく重要案件の遂行のために最適な枠組みを検討中。</p>	<p>743百万円</p>	<p>事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>厳格な外部評価を求めることとし、既に実施した事業についての事後評価結果が出るまでの間、新規の事業は凍結するとともに、真に必要な事業は類似の法人において実施する。</p> <p>（以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。）</p> <p>費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。</p>	<p>現在既に全ての事業について、厳格な外部評価を実施しており、その結果、一部事業を見直したものであるが、概ねその意義、進め方等について適切である旨の評価がなされている。新規の事業については、他の事業の事後評価前であっても、我が国の石油開発政策上必要であれば実施する必要がある。いずれにせよ、技術ノウハウの蓄積という国が果たすべき機能を最も適切に遂行しうる組織形態のあり方等について、ゼロベースで検討を行っているところ。14年度予算要求においては、指摘事項は措置していないが、予算の効率的活用の観点から対前年（予算要求）25,531百万円 23,444百万円</p> <p>見直しの結果実施する石油開発技術の研究開発業務について、費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図ることとする。</p>	<p>2,087百万円</p>	<p>事業量の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、新規の事業を凍結すべき。事業の統合については、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。

研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果（長期にわたるものについては中間時点の進捗状況）について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。

【石油等備蓄事業】

事業の効率化を図るため、国が自ら実施する。備蓄業務自体は民間会社に委託し、委託費を削減する。

計画中の石油の備蓄積み増しを凍結する。

（以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。）

費用対効果の分析・公表を検討する。

専門的・効率的な実施の観点から、融資・出資業務については、金融を主たる業務とする法人の行う事業に統合する。

見直しの結果実施する石油開発技術の研究開発業務について、国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ定量的な手法で国民に分かりやすく示すこととする。

見直しの結果実施する石油開発技術の研究開発業務について、できる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にすることとする。

見直しの結果実施する石油開発技術の研究開発業務について、既に全ての事業について外部評価を実施しているが、今後とも、研究課題の設定等について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させ、また、研究成果及び外部評価の内容を、できるだけ定量的な手法を用いて、国民に分かりやすい形で情報提供することとする。

上述の国の機能のあり方を踏まえ、備蓄という国が果たさなければならない機能を最も適切に遂行し得る組織形態のあり方等について、ゼロベースで検討を行っている（ ）。14年度予算要求においては、国の実施は措置していないが、予算の効率的活用の観点から対前年度比約13%の削減を行っている（予算要求）292,097百万円 255,147百万円
14年度は、石油の備蓄積み増しを見送る。

（財投要求）9,700百万円 0百万円

（ ）に同じ。なお、備蓄に係る費用対効果については、必ずしも定まった分析手法が確立されていないのが現状だが、過去、経済安全保障上の効果の分析・研究を実施・公表する等の努力を実施。さらに、備蓄制度総体としての効率化・コスト削減努力を行っているところ、かかる観点から今後とも制度評価手法について検討を行い、必要な見直しを実施

（ ）に同じ。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

36,950百万円

事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。なお、委託費の削減については、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。

事務局案を踏まえた対応が、平成14年度要求においては適切になされている。

9,700百万円

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

<p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融については、評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p> <p>出資・融資・債務保証それぞれの手法について、目的・原資の調達方法を勘案して、事業実施の基準を明確にする。</p>	<p>()に同じ。</p> <p>()に同じ。</p> <p>()に同じ。</p> <p>()に同じ。</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
---	---	---

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
地域振興整備公団	経済産業省(工配勘定、産炭勘定)	11,737	7,894	3,843 (32.7%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		29,800	24,600	5,200 (17.4%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>(工業再配置等事業勘定)</p> <p>【工業再配置事業】 国が事業を実施する政策的必要性が乏しくなっており、また、売却も不調であるため、新規の事業採択を凍結する。現在実施中の事業については、売却の用途がたつものに限定する。</p> <p>【地方拠点振興事業、地域産業集積活性化事業、中心市街地活性化事業、新事業創出基盤整備促進事業】 国の利害に重大な関係を有するものに限定されることを法令等に規定し、真に必要なものに事業を限定することにより事業量の縮小を図る。</p> <p>【出資事業(地域産業集積活性化事業、中心市街地活性化事業、新事業創出基盤整備促進事業)】 国(公団)が出資を行う第3セクター方式自体に疑問があり、国が業務を実施する政策的必要性が乏しくなっているため廃止、真に必要な事業については、地方公共団体において実施する。</p> <p>(産炭地域振興事業勘定)</p>	<p>(財政投融资)</p> <p>広域的に効果が高いものや採算性の目的がたつものに限定して実施するため、14年度は新規要求額 8,500 8,500</p> <p>(予算要求)</p> <p>一般会計補助金 742 697 電特補助金 3 3</p> <p>(財政投融资)</p> <p>地域経済再生の中核となるベンチャー育成施設等を整備することにより、地域の個性ある産業の発展等を促進するものであり、広域的に効果が高いものや地域振興に先導的な役割を果たすものなどに限定して実施することとする。</p> <p>従って、「産業構造改革・雇用対策本部」がとりまとめた策の1つとなっている「大学発ベンチャー」を支援する起業家育成施設や、いわゆる「骨太方針」の重点7分野の1つとなっている「都市再生」に資する都市型産業向け起業家育成施設など真に必要なものに限定して実施することとする。</p> <p>17,600 16,100</p> <p>(予算要求)</p> <p>広域的に効果が高いものや地域振興に先導的な役割を果たすものなどに限定して実施することとする。従って、「骨太方針」の重点7分野の1つとなっている「都市再生」に資する都市型産業向け起業家育成施設や中心市街地における商業機能の活性化のための施設に限定することとする。</p> <p>一般会計出資 6,435 4,400</p> <p>産炭地域振興対策の終了に伴い、今後は新規要求なし。</p> <p>(財政投融资)</p> <p>3,700 0</p> <p>(予算要求)</p> <p>石特出資金 650 0 石特補給金 89 0 石特交付金 1,167 0 電特補助金 1 1</p>	<p>0</p> <p>45 0</p> <p>1,500</p> <p>2,035</p> <p>3,700</p> <p>650 89 1,167 0</p>	<p>新規の予算採択の凍結については、事務局案を踏まえた対応が平成14年度要求においては適切になされている。 予算採択済みだが事業採択がなされていない事業の凍結及び現在実施中の事業の限定については、現時点では事務局案を踏まえた対応がなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>事業量の縮小については、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p> <p>事業量の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
金属鉱業事業団	経済産業省	7,088	6,400	688 (9.7 %)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		1,100	1,100	0 (0 %)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【金属資源開発事業】 探鉱（融資、出資、債務保証）（金属鉱業安定化資金融資を含む。） 事業を真に必要なものに限定し、公的金融機関に統合する。</p> <p>（以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。） 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p> <p>出資・融資・債務保証それぞれの手法について、目的・原資の調達方法を勘案して、事業実施の基準を明確にする。</p> <p>鉱物資源探査技術開発（地質構造調査を含む） （国内地質構造調査） 国内地質構造調査については廃止する。</p> <p>（国内地質構造調査以外） 国内地質構造調査以外については、新規の調査・研究開発を凍結。</p>	<p>金属鉱業安定化資金融資の縮減。統合については措置予定なし。 （財政投融资要求） 事業規模：7,800百万円 3,900百万円</p> <p>検討中（見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。）</p> <p>検討中（ただし、現行制度上も、経済産業大臣の承認なく金利の変更はできない仕組みとなっている。）</p> <p>検討中（見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。）</p> <p>検討中（見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。）</p> <p>国内地質構造調査は18年度までの廃止を念頭に削減。 （予算要求） 482百万円 372百万円</p> <p>新規の調査・研究開発を凍結し、既存分も削減。 （予算要求） 1,404百万円 1,058百万円</p>	<p>-</p> <p>109</p> <p>346</p>	<p>事業の限定については、事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。 事業の統合については、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事業量の相当程度の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p> <p>新規の調査・研究開発の凍結について、事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p>

(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)

費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。

国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にす

研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を、できるだけ計量的な手法も用いて、国民にわかりやすい形で情報提供する。

これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

海外における地質構造調査の助成
新規の助成を凍結する。

情報化の進展(電子政府の構築)等の社会経済情勢の変化を踏まえ、かつ、補助金等の配分に係る国の責任の明確化を図る観点から、第三者に助成金等を交付することを目的とした補助金等については、国が直接交付するのではなく、国以外の法人を経由したほうが合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、最終交付先へ国から直接交付する。

(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)

国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。

振興助成・給付の対象となった事業について適切に評価を行い、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。

振興助成について、第三者機関による審査・評価の実施、助成先の公表を行う。

海外情報収集等業務(海外鉱床等情報収集、衛星画像解析等)

検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)

検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)

検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)

検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)

新規の助成を凍結し、既存分も削減。
(予算要求)

424百万円 308百万円

14年度要求では従来どおり金属鉱業事業団において行うこととする。

検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)

検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)

検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)

引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

新規の助成の凍結について、事務局案を踏まえた対応が適切になされている。

事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

<p>新規の情報収集等を凍結する。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <p>外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p>	<p>新規の情報収集等を凍結し、既存分も圧縮。 (予算要求) 401百万円 392百万円</p> <p>検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)</p>	<p>8</p>	<p>新規の情報収集等の凍結について、事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>【金属鉱産物備蓄事業】 備蓄対象・備蓄量の削減を行う。</p>	<p>備蓄対象・備蓄量の削減は必要な見直しを検討。 (予算要求) 1,521百万円 1,456百万円 (財政投融资要求) 事業規模：0百万円 11,900百万円</p>	<p>64</p>	<p>事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p>
<p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <p>費用対効果の分析・公表を行う。</p> <p>備蓄資金融資は廃止する。</p>	<p>検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)</p> <p>金属鉱産物備蓄資金融資の縮減。 (財政投融资要求) 事業規模：10,000百万円 0百万円</p>	<p>-</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が、平成14年度要求においては適切になされている。</p>
<p>【鉱害関係事業】 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p>	<p>検討中(見直しの時期、内容等含め全体で検討中のため。)</p> <p>従来から国が決定しており明確である。</p>	<p>-</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>鉱害防止積立金管理業務については更に効率的かつ適正に実施する。</p>	<p>従来より効率的かつ適正に行っているが、内部に設置している鉱害防止事業基金等運用委員会での判断も得つつ、金利情勢の変更に応じて適宜有利かつ適切な運用を行う。</p>	<p>-</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>【その他】</p>	<p>既存分について可能な限り削減。 (予算要求) 2,858百万円 2,813百万円 (財政投融资要求) 事業規模：1,200百万円 1,200百万円 (うち財投：1,100百万円 1,100百万円)</p>	<p>45</p> <p>-</p> <p>0</p>	<p></p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
中小企業総合事業団 (信用保険部門除く)	経済産業省	24,821(信用保険部門除く)	22,124(信用保険部門除く)	2,697(10.9)
		26,259(信用保険部門)	29,064(信用保険部門)	2,805(10.7)
中小企業総合事業団 (信用保険部門)	財務省、経済産業省	平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		0	0	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【高度化事業】 高度化融資 地方公共団体に移管。</p> <p>高度化出資 地方公共団体に移管。</p> <p>【高度化施設】 政策的必要乏しく廃止。</p> <p>【ベンチャー支援事業】 (ベンチャー出資) 政策投資銀行、産業基盤整備基金との間で事業を統合。</p> <p>評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p> <p>(ベンチャー企業、ベンチャー支援機関等への助成) 明確な政策目標を定め、当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。</p>	<p>・予算要求事項なし。 ・過去に県単位で実施していたがうまくいかなかった経緯があり、改善前の昔に戻すのは不相当。</p> <p>・予算要求事項なし。 ・街づくり支援等は中小企業基本法上の国の責務であり移管は不相当。事業内容の見直しは適宜検討。</p> <p>・予算要求事項なし。 ・高度化融資と機能は同じであるが、中小企業者にとっては、複数の選択肢があることが必要であり、廃止は不相当。</p> <p>・予算要求事項なし。 ・事業団の出資事業は創業間もない中小企業の育成を主眼としており、他法と異なる。なお、事業団はこれまで多くの実績を有し、地方の支援機関との連携体制を有し、地方の支援機関との連携体制もあり、効果的に事業を実施。</p> <p>・予算等の要求・要望事項ではない。 ・ベンチャー企業への直接金融の円滑化に資する観点から、事業の評価手法を検討するとともに、事業内容の充実に反映させていく。</p> <p>・予算等の要求・要望事項ではない。 ・御指摘を踏まえ、見直しを検討していく。</p>	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

<p>助成金交付事業について第三者機関による適切な審査・評価、助成先の公表を行うとともに、評価の結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・第三者機関による審査、助成先の公表は実施済。助成結果の評価及びその事業への反映については、適切に評価できる指標を含め、検討していく。 	0	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>【中小企業大学校研修】 (中小企業者養成研修) 研修対象者の削減等、業務を縮小するとともに、研修者の負担率を引き上げる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修コース数の削減、研修期間の短縮、事務経費の節減等を行う。(予算要求)9.0億円 8.2億円 ・創業・経営革新支援の観点から本事業の重要性は高まっている。研修者の負担率については、適宜必要な見直しを行っている。 	80	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p>
<p>(中小企業支援担当者等養成研修) 研修対象者の削減、合宿の期間短縮等、業務を縮小する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修コース数の削減、研修期間の短縮等を行う。(予算要求)9.7億円 8.6億円 ・1人の支援担当者の支援を受ける中小企業は数十社にのぼり、極めて効率性の高い事業。一層の質的向上が必要。 	107	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。</p>
<p>適時適切なサービス内容の見直し、外部委託や外部の人材活用拡大を検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・サービス内容の適宜の見直し、外部講師の積極活用については実施済。今後もさらに効率的・効果的に事業を実施していく。 	0	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>【情報提供等推進事業】 (情報提供) 地方公共団体に可能な限り移管、残事業の業務縮小及び受益者負担引き上げ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり人材支援基盤整備事業及び小売商業経営革新総合支援事業については廃止。経営革新ビジネス交流事業、創業・ベンチャー国民運動については国へ移管。残事業については、事業内容について必要部分への重点化を図る等所要の見直しを行う。(予算要求)56.5億円 40.3億円 ・地方公共団体が単独ではできない情報提供・専門家の派遣を行うものであり、移管は不適當。一層のレベルの向上を図る。 	1,618	<p>業務の縮小については、事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。 その他については、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>外部評価を実施するとともに、外部評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・平成12年度分から外部人材による評価を実施しつつある。その結果を国民に対してわかりやすい形で公表するとともに、事業内容の充実に反映させていく。 	0	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>(課題対応技術革新促進事業) 費用対効果分析を可能な限り実施した上で、費用を上回る効果が明確なものに事業を限定。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果の分析手法の開発等を含め、3年後の導入を目指して幅広く前向きに検討。 ・国が示す課題を「科学技術基本計画」に則り重点化を行う。(予算要求)43.8億円 37.4億円 	636	<p>事業の限定については、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 費用対効果分析については、概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

<p>国が事業実施機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、事業実施機関の責務を明確にする。</p> <p>研究課題等の設定について外部評価を実施し、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容をわかりやすい形で公表する。 これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。</p> <p>【小規模企業共済・中小企業倒産防止共済事 積立金の運用体制について、運用担当者の充 実等所要の整備を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・本制度創設以来、国が必要とする技術開発課題を、事業目標として提示・公表している。 ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・外部評価委員会による厳正な評価を実施し、適切な資源配分に努めている。 ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・研究成果については、成果報告会を開催し、成果の公表及び情報提供を実施。外部評価委員による研究成果の評価を来年度から導入し、国民にわかりやすく示していく。 ・運用担当者の増員を図る。 (予算要求) 70.4億円 67.6億円 	<p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>284</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p>
<p>【信用保険事業】 機械類信用保険 政策的必要性が乏しくなっており、累積損失減少の措置を講じた上で廃止。</p> <p>信用保証協会への融資 金融を主たる業務とする法人の行う事業に統合。</p> <p>貸付資産のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>金利の決定については、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の設備投資促進及び小規模企業者向けリースの信用リスクの低減にも寄与しており廃止は不適當。しかし、累積損失減少を図りつつ事業見直しを検討。 ・直近の実績に合わせる等積算方法の見直しを行う。(予算要求) 1.4億円 1.0億円 ・予算要求は行わない(従来200億円ずつ毎年行ってきた体質強化分から一般分への振替要求も行わない。)。なお、融資事業は、中小企業信用保険事業と一体不可分であり、他法人への事業統合は不適當。 ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・平成12年度決算から、リスク管理債権の状況について適切な情報開示を実施する(保証協会に対する融資であり、基本的にリスクはない。) ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・金利の決定主体は既に明確になっている。 ・予算等の要求・要望事項ではない。 ・融資事業の目的である信用保証の利用促進・円滑化に資する観点から、適切な評価手法を検討していく。 	<p>35</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行った上、廃止すべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
中小企業金融公庫	経済産業省・財務省	26,479	24,426	2,052 (7.8 %)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		1,660,100	1,398,000	262,100 (15.8 %)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>一般貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> 例えば民間金融機関の貸付債権を証券化する手法の導入・活用等を図り、規模を縮減する。 リスクに見合った金利設定の導入を検討するなど、融資条件(金利・期間等)を適切に見直す <p>特別貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> 現時点において真に必要なものであるかどうかを検討し、存続させるもの及び今後創設するものについては、貸付制度の期限及び廃止の指標を設定する。 <p>・特殊法人等の中で事業が重複している場合、事業の統合・調整を行う。</p> <p>・貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業の資金需要に配慮しつつ、財投改革及び特殊法人改革の趣旨を踏まえ、貸付規模を縮減する。 【貸付規模の縮減】 2,007,100百万円 1,900,000百万円 一定期間を超える長期の貸付について貸付金利を高く設定しており、この継続・改訂を含め、融資条件の見直しを検討。 現行18制度のうち4制度を廃止し、7制度(新設要求するDIPファイナンス(後述)と併せて8制度)に整理統合するなど、制度の内容・存廃について抜本的に見直し。 ・特別貸付の規模(限度額)を縮減。 1,812,800百万円 1,716,000百万円 取扱期限及び廃止の指標の設定を検討。 民事再生手続き等の法的再建手続きに入った潜在力ある中小企業の円滑な再生を支援するため、民間金融機関による資金供給(DIPファイナンス)の後押しとして、中小企業金融公庫による中小企業向けDIPファイナンスの実施のため出資を行う。この制度は、行革事務局の指摘を踏まえ、5年後を一応の目処として、民間金融機関の取り組み等を助案し、見直しを行うこととする。 【出資金要求】 500百万円(新規) 目的・貸付対象・手法等が異なる政府系金融機関の事業を無理矢理統合すれば、かえって非効率となり、利用者の利便性を損なう。 リスク管理債権の開示については、民間金融機関と基本的には同様の基準で行っている。引当金については、行政コスト計算書において平成12年度決算分から開示する。 	<p>107,100百万円 (5.3 %)</p> <p>96,800百万円 (5.3 %)</p> <p>500百万円(皆増)</p>	<p>規模の縮減については、事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。 融資条件の見直しについては、概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>制度の統廃合については、事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、貸付規模の縮減については、更なる対応が求められる。 貸付制度の期限及び廃止の指標については、概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p>

<p>・金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>・政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p>	<p>・金利の決定責任主体は既に明確になっている。 (法令に基づき、中小企業金融公庫が、主務大臣の認可を受けて貸出金利を定めることとなっている。)</p> <p>・民間金融機関では対応が困難な中小企業向け長期資金の円滑な供給を行う観点から、適切な評価手法の検討を開始。</p> <p>(上記以外の措置)</p> <p>・収支差補給金について縮減を図る。 【収支差補給金の縮減】 22,200百万円 19,700百万円</p> <p>・その他の経費(一般会計委託費、産投出資金、電源特会補助金、石油・エネルギー特会補給金)について縮減を図る。 【その他の経費の削減】 4,279百万円 4,226百万円</p>	<p>2,500百万円 (11.3%)</p> <p>52.4百万円 (1.2%)</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
--	--	---	---

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
商工組合中央金庫	経済産業省・財務省	8	6	2 (25 %)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		35,000	20,000	15,000 (42.9 %)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>一般貸付等 国の関与を廃止し、自主的・自立的に業務を実施する。</p> <p>特別貸付 ・現時点において真に必要なものであるか検討し、存続させるものについては、他の法人に移管の上、貸付制度の期限及び廃止の指標を設定する。</p> <p>特殊法人等の中で事業が重複している場合、事業の統合・調整を行う。</p>	<p>・商工中金の一般貸付等については、年々の財政支出等（予算・財投）には依存せずに業務を実施している。</p> <p>・要求対象とする特別貸付は真に必要なものであるか検討 ・財投要求額を大幅に縮減。 財投要求の対象とする特別貸付は、重点的政策分野である中小企業の経営革新、雇用増に資する事業展開、IT革命に対応した情報化投資への取組みを支援するものであり、その政策的緊要性の高いものに絞り込んだ要求としている。 【財投（財政融資資金）要求】 35,000百万円 20,000百万円</p> <p>・中小企業等災害復旧資金利子補給金につき、現下の金利情勢等を踏まえ検討の上、必要最低限の要求としている。 【補給金要求】 8百万円 6百万円</p> <p>・特別貸付制度の取扱期限及び廃止の指標の設定を検討。</p> <p>・機関の目的や性格、貸付対象が異なる政府系金融機関の事業を無理矢理に統合すれば、かえって非効率となり、利用者の利便性を損なう。（なお、商工組合中央金庫に対しては、経費補填的な補給金が投入されおらず、統合によって財政支出等が縮減される効果は全くない。）</p>	<p>15,000百万円 (42.9 %)</p> <p>2百万円 (25 %)</p>	<p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事業の縮減については、事務局案を踏まえた対応が相当程度なされているが、更なる対応を検討すべき。 貸付制度の期限及び廃止の指標については、概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

<p>貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>金利の決定については、政策的必要性等を踏まえ、決定責任主体を明確にする。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。特に、繰上償還を含めた政策コストを明示する。</p> <p>出資・融資・債務保証それぞれの手法について、目的・原資の調達方法を勘案して事業実施の基準を明確にする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・商工組合中央金庫は、既に企業会計原則に則った会計処理、貸出資産等に関する自己査定、自己査定結果を踏まえた貸倒引当金の計上、リスク管理債権額の開示を行っている。 ・金利の決定責任主体は既に明確になっている。(特別貸付金利は、政策的必要性等を踏まえ、主務省が定めており、それ以外の一般的な貸付の金利については、主務大臣の認可を受けた上限金利の下で、取引先の信用力、資金使途、貸出期間及び民間金融機関の金利適用状況も考慮して商工組合中央金庫が決定している)。 ・中小企業の組合及びその構成員の金融の円滑化を図る観点から、適切な評価手法の検討を開始。 ・原資の大部分については財政支出等に依存することなく、債券発行により市場から調達しており、多種多様な中小企業者の実態と資金ニーズに応じて、出資、融資、債務保証、私募債取得等の手法の中から最適のものを活用し、金融の円滑化に貢献している。 	<p>概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応がなされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
--	---	--

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
電源開発株式会社	経済産業省 資源エネルギー庁	3,958	2,929	1,029 (26%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		75,000	53,000	22,000 (29%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【電源開発事業、送電変電施設の整備事業等】 民営化に向けたスケジュール等を確定する。</p> <p>「事務局案」に基づく見直し以外</p>	<p>「事務局案」に基づく予算措置なし</p> <p>(目細) 新型廃棄物固形化燃料利用発電技術開発費補の廃止等</p> <p>政府保証債の設備資金に占める割合を漸減 (平成13年度59% 平成14年度49%)</p>	<p>1,029</p> <p>22,000</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
日本貿易振興会	経済産業省	41,385	37,182	4,203 (10%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【貿易振興事業】 業務を縮小するとともに、受益者負担を引き上げる。</p> <p>外部評価を実施し、その内容を国民に情報提供。 費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分。 研究成果等について、外部評価を実施し、研究資源配分等に反映。研究成果、評価内容を国民に情報提供。 国費による研究成果の計量的な手法での国民への提示。 他機関の事業との統合、民間移管、民間委託を含めた研究開発のより効果的・効率的な実施方法の検討。</p> <p>【アジア経済研究所】 費用対効果分析を可能な限り実施した上で、費用を上回る効果が明確なものに資源の重点配分を図る。</p> <p>外部評価を実施し、その内容を国民に情報提供。 国費による研究成果の計量的な手法での国民への提示。</p>	<p>日本貿易振興会（貿易振興事業分）に対する予算要求額を11%削減。 35,589百万円 31,627百万円 輸入促進事業を一部整理合理化。 2,201百万円 1,141百万円 裨益者が特定可能である事業に新たに受益者負担を導入。</p> <p>「第1回業績評価委員会」（外国人を含む外部有識者で構成）を開催。業績評価単位の在り方、CS(コンシューマサティスファクション)評価手法を参考とした業績評価手法を検討・開発中。その他、業績評価委員会の概要についてはホームページで公表等を行う。 () (平成14年度予算要求事項なし)</p> <p>事業費を15%削減。 1,064百万円 901百万円</p> <p>調査研究を柔軟かつ効果的に実施するため、事業数を削減(13FY11本 14FY6本)。あわせて民間企業等で実施困難であり、かつ波及効果の大きい事業に資源を重点配分。</p> <p>上記()に加え、研究内容の評価について</p>	<p>3,963</p> <p>1,060</p> <p>163</p>	<p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなく、更なる対応が求められる。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなく、更なる対応が求められる。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

他機関の事業との統合、民間移管、民間委託を含めた研究開発のより効果的・効率的な実施方法の検討。

「業績評価委員会」(外部有識者を含む)等を開催。
(平成14年度予算要求事項なし)

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	経済産業省	338,043	259,307	78,736 (23.3%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		13,000	12,500	500 (3.8%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【産業技術研究開発事業】 研究開発事業(旧基盤センターを含む。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自前で研究施設をもって研究開発を行わず、各研究機関のシーズ、能力のコーディネートや資金供給を行う法人の業務は1つ(多くとも、「学術研究関係」と「国が明確に目標を定めた研究関係」の2つ)に統合する。 ・費用対効果分析を可能な限り実施した上で、費用を上回る効果が明確なものに事業を限定する。 <p>・一般会計からの出資金を基本的に廃止し、補助金等に置き換える。</p> <p>・産投特会出資による委託研究開発は事業からの収益の可能性がある場合等を除き、廃止する。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国ができる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。 ・研究課題の設定、実施体制の決定、研究成果等について、外部評価を求め、評価結果を資源配分等に反映させ、成果及び評価の内容を国民にわかりやすい形で情報提供する。 	<p>・措置予定無し(国が明確に定めた目標の達成に向けて、各種手法を効率的かつ効果的に投入して総合的に実施している。)</p> <p>・13年度限りで終了することとした事業(14年度においては事業終了に伴い、必要となる設備撤去費等を要求)</p> <p style="padding-left: 20px;">地熱技術開発費等補助金(3.6億円)</p> <p style="padding-left: 20px;">環境適合型高効率コンバインドサイクルシステム研究開発(7.9億円)</p> <p style="padding-left: 20px;">二酸化炭素回収タービン研究開発費補助金(2.9億円)</p> <p style="padding-left: 20px;">離島用風力発電システム等技術開発費補助金(0.6億円)</p> <p>・14年度要求額を見直し、縮減した事業</p> <p style="padding-left: 20px;">環境適合型次世代超音速推進システム技術(2.2億円0.4億円)</p> <p style="padding-left: 20px;">人間行動解析システム技術(6.1億円 4.4億円)</p> <p>・検討中(出資金による資金供給は研究開発の進捗に応じ年度を超えた弾力的運用が可能である等のメリットがあり、研究開発の性格に適合した予算制度のあり方を含めて検討していくことが必要。)</p> <p>・13年度から開始する事業であり、研究成果として知的所有権を受託者に帰属させる等により成果の活用を促進し収益可能性を高めることとしている。</p> <p>・国とNEDOとの役割分担を明確にし、研究開発の実施はNEDOが責任を負うこととしている。また、出来る限り具体的な達成目標を設定して要求。</p> <p>・第三者による評価を実施し、成果及び評価の結果は公表。今後、よりわかりやすい国民への情報提供を検討。</p>	<p>360</p> <p>793</p> <p>287</p> <p>63</p> <p>187</p> <p>168</p>	<p>事務局案を踏まえ、統合すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなく、更なる対応が求められる。</p> <p>事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が一部しかなく、更なる対応が求められる。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

・これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

・研究成果等から生じる収益の還元の状態を公表するとともに収益改善策を検討する。

出資業務

・近年、新規の実績がなく、政策的必要性が乏しくなっているため、廃止する。

【新エネルギー研究開発・導入促進事業】

研究開発事業

・自前で研究施設をもって研究開発を行わず、各研究機関のシーズ、能力のコーディネートや資金供給を行う法人の業務は1つ（多くとも、「学術研究関係」と「国が明確に目標を定めた研究関係」の2つ）に統合する。

・費用対効果分析を可能な限り実施した上で、費用を上回る効果が明確なものに事業を限定する。

（以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。）

・核燃料サイクル機構、原子力研究所及びNEDOのエネルギー研究開発の位置付けを明確にし、国が具体的な目標を設定するとともに、費用対効果分析を行い、国民にわかりやすく情報提供し、理解を求め、これまで国費によって達成されてきた研究成果をできるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示す。

導入促進（債務保証）

・実績に照らし、政策的必要性が乏しいため、廃止する。

導入促進（助成）

・厳格な外部評価を求めるとし、評価結果が出るまでの間、新規の助成は凍結する。

・産業基盤としての確立を目指す基礎的基盤的な技術開発の成果については具体的な分析が困難ではあるが、できるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示すよう検討していくこととしている。

・13年度から開始する事業であり、研究成果として知的所有権を受託者に帰属させる等により成果の活用を促進し収益可能性を高めることとしている。また、収益の還元の状態については公表することとしている。

・政策的必要性を検討した上で見直しを検討。

・措置予定無し（国が明確に定めた目標の達成に向けて、各種手法を効率的かつ効果的に投入して総合的に実施している。）

・14年度要求額を見直し、縮減した事業

エネルギー使用合理化海洋資源活用システム開発補助金（5.6億円 4.1億円）

・法律に基づき位置づけは明確。今後、よりわかりやすい国民への情報提供を検討。

・エネルギー基盤としての確立を目指す基礎的基盤的な技術開発の成果については具体的な分析が困難ではあるが、できるだけ計量的な手法で国民にわかりやすく示すよう検討していきたい。

・政策的必要性を踏まえ、継続。

・本年6月にとりまとめられた総合資源エネルギー調査会報告書における2010年度の将来見通し実現のためには、新エネルギー導入に向けた早急な対応が不可欠であり、平成14年度においては、新規助成は行わず、施策の効果を踏まえつつ、既存の助成事業のみについて予算要求を行うこととしている。他方、効率性の確保の観点から、厳格な外部評価について検討を行うこととしたい。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

概算要求には直接関係ないが、事務局案を踏まえた対応が適切になされている。

引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

事務局案を踏まえ、統合すべき。

事務局案を踏まえた対応が一部しかなされておらず、更なる対応が求められる。

151

引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。

<ul style="list-style-type: none"> ・第三者に助成金等を交付することを目的とした補助金等については、国以外の法人を経由したほうが合理的・効率的であることが明らかな場合を除き、国から直接交付する。 (以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。) ・国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。 ・振興助成・給付の対象となった事業について適切に評価を行い、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。 ・振興助成について、第三者機関による審査・評価の実施、助成先の公表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成金等の交付には、技術的な観点からの審査等が不可欠であり、技術的知見を有するNEDOが交付することが適当と考えるが、今後とも、合理性、効率性を踏まえた対応を図っていくこととする。 ・国が明確な政策目標を定め、目標達成後や一定期間経過後に助成措置を終了している。 ・振興助成・給付の対象となった事業については、適切に評価を行い、その結果を事業に反映させている。今後、更なる工夫の余地があるか検討。 ・第三者機関による審査・評価は一部実施している。未実施のものは今後検討。 		<p>事務局案を踏まえた対応がほとんどなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>【海外炭事業】</p> <p>石炭の埋蔵量等に照らし、政策的必要性が乏しくなっているため、廃止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な事業の実施に向け必要な見直しを実施。海外炭開発可能性調査費補助金及び海外地質構造調査等補助金の一部制度を見直し減額。(19億円 10億円) 	878	<p>事業量の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、廃止すべき。</p>
<p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業終了等に伴う廃止。 ・事業実施計画等に基づく減額。 ・新規事業要求等に伴う増額。 ・事業実施計画等に基づく増額。 	<p>119,749</p> <p>22,895</p> <p>20,995</p> <p>45,802</p>	

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
(認) 情報処理振興事業協会	経済産業省	11,737百万円	7,894百万円	3,843百万円 (32.7%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		(産投会計) 3,400百万円	(産投会計) 1,100百万円	2,300百万円 (67.6%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【プログラム開発事業】 特定プログラム開発事業を廃止する。その他のプログラム開発についても、厳格な外部評価を求めることとし、評価結果が出るまで新規の研究は凍結する。</p> <p>研究開発に充てる資金供給を一般会計からの出資金により行うことを廃止するとともに、費用対効果分析を可能な限り実施し補助金等に置き換える。</p> <p>研究成果をできるだけ国民にわかりやすく示す。国からの出資金について公開する。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。)</p> <p>費用対効果分析を可能な限り実施した上で、資源の重点配分を図る。</p> <p>国の主導の下に実施しているものについては、国が研究機関に対してできる限り具体的な達成目標を設定し、研究機関の責務を明確にする。</p> <p>研究課題の設定、実施体制の決定、研究期間終了後の研究成果について、厳格な外部評価を求め、評価結果を研究資源配分等に反映させる。また、研究成果及び外部評価の内容を国民に情報提供する。</p>	<p>量的な供給拡大を目的とするようなプログラム開発事業は廃止し、民間に委ねることでは十分な開発が期待できない重要なプログラム開発について、外部評価を得つつ重点的に実施するよう抜本的に見直しを実施。特定プログラム開発事業についても、廃止の指摘の趣旨を踏まえて事業内容を抜本的に改廃する方向で検討する。これらにより、プログラム開発については大幅に事業規模を縮減。</p> <p>(予算要求額) 7,018百万円 4,318百万円</p> <p>(産投出資額) 3,400百万円 1,100百万円</p> <p>平成14年度予算要求において既に措置済み。</p> <p>平成14年度中に公開するべく作業中。</p> <p>重点配分を図るべく事業の見直しを実施。</p> <p>達成目標の設定の仕方について具体的に検討中。</p> <p>平成14年度より外部評価を実施し、その成果・内容を公開するべく検討中。</p>	<p>2,700百万円</p> <p>2,300百万円</p>	<p>特定プログラム開発事業の廃止については、事務局案を踏まえ、早急に結論を得て、対応を行うべき。</p> <p>その他のプログラム開発については、事業量の相当程度の削減はなされているものの、事務局案を踏まえ、厳格な外部評価の結果が出るまで新規の研究は凍結すべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が、平成14年度においては適切になされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

<p>研究開発を実施している国、独立行政法人、大学研究機関、特殊法人等相互間あるいは研究開発を支援している特殊法人等相互間における研究領域や施策の類似性があるもの、民間においても実施できる研究開発については、事業や施策の統廃合や大括り化、民間移管、民間委託も含め効率的・効果的な実施方法を検討する。</p> <p>研究施設の供用、収益納付等研究成果等から生じる収益の還元の詳細を公表するとともに、収益改善策を検討する。</p> <p>(融資) 近年実績がなく、政策的必要性が乏しくなっているため廃止する。</p> <p>(債務保証) これまでの実績を活用し、プログラムの担保価値の評価手法を開発、公開する。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。) 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施する。</p> <p>政策金融について評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p> <p>【情報処理関係普及事業】 可能な限り民間団体に業務を移管した上で、公共性の高いもの等真に必要な事業に特化して業務を縮小する。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。) 外部評価を実施するとともに、内容を国民に情報提供する。</p> <p>【事務局案に基づく見直し以外の原因】</p>	<p>民間に委ねることでは十分な開発が期待できない重要なプログラム開発に重点化する事業内容を見直し。</p> <p>可能な限り速やかに公開する。</p> <p>廃止する。</p> <p>評価方法が確立次第、公開する。</p> <p>行政コスト計算に基づく財務諸表を作成し公開する。</p> <p>民間資金調達等が困難なハイリスクなソフトウェア開発等、政策的に必要性が高い案件を優先的に対象とし実施する。</p> <p>セキュリティ対策関連等、ソフトウェアの信頼性・安全性を強化するための基盤整備、高度なIT人材の育成支援等の公共性の高い事業に特化して引き続き実施。 (予算要求額) 1,176百万円 1,270百万円</p> <p>可能な限り速やかに公開する。</p> <p>事業運営費補助金の拡充 事業運営費の支出構造について見直し。 (予算要求額) 143百万円 1,206百万円</p>	<p>94百万円</p> <p>1,063百万円</p>	<p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>事務局案を踏まえた対応が全くなされておらず、全面的に見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
--	--	------------------------------	---

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
基盤技術研究促進センター	経済産業省	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
該当なし			

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
産業基盤整備基金	財務省、経済産業省	586	21	565 (96.4%)
		平成13年度財設計画額	平成14年度財設計画要求額	増減額 (%)
		0	0	0 (0%)

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>【中心市街地法等に基づく出資・債務保証】 ベンチャー出資以外 民活法以外の事業については政策的必要性が乏しくなっているため、廃止する。民活法事業についても、事業対象を縮小した上、専門的・効率的な実施の観点から、類似の法人の行う事業に統合する。</p> <p>ベンチャー出資 政策投資銀行、中小企業総合事業団との間で事業が重複していること並びに専門的・効率的な実施及び利用者利便の観点から、事業を統合する。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。) 政策金融の評価手法を検討し、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p> <p>(情報収集・提供等) 出資・債務保証事業と一体的に行われているものであり、当該事業と同様の扱いとする。</p> <p>【技術移転機関(TLO)に対する助成金等】 国直轄化又は他の法人の事業に統合するとともにTLOの負担率を嵩上げする。</p> <p>(以下の項目については、見直しの結果実施する業務について適用する。) 国が明確な政策目標を定め、合わせて当該目標が達成された場合又は一定期間経過後には助成措置を終了することを明記する。</p>	<p>各事業の政策的必要性について精査し、見直しを検討(予算要求) 予算措置なし</p> <p>措置予定なし(予算要求) 措置予定なし</p> <p>検討(予算要求) 検討</p> <p>検討(予算要求) 検討</p> <p>平成14年度から国で実施の方向で検討(予算要求) 500 0</p> <p>TLO事業について、平成14年度から国で実施の方向で検討</p>	500	<p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>国直轄化については、事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p> <p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

<p>振興助成・給付の対象となった事業について適に評価を行い、その結果を事業に反映させる仕組みを検討する。</p>	<p>TLO事業について、平成14年度から国で実施の方向で検討</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>振興助成について、第三者機関による審査・評の実施、助成先の公表を行う。</p>	<p>TLO事業について、平成14年度から国で実施の方向で検討</p>		<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>(情報収集・提供等) 助成事業と一体的に行われているのであり、当該事業と同様の扱いとする。</p>	<p>TLO事業について、平成14年度から国で実施の方向で検討</p>		<p>事務局案を踏まえた対応が適切になされている。</p>
<p>【利子補給事業】 実績が少なく、政策的必要性が乏しくなっているため、廃止する。</p>	<p>措置予定なし (予算要求) 措置予定なし</p>	<p>2</p>	<p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
日本商工会議所	経済産業省	563	507	56 (9.9%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>商工会議所の合併等、組織の効率化を推進する。</p> <p>中小企業振興施策について、他の法人や地方公共団体の施策との整理を明確化する。</p>	<p>現在も日本商工会議所と全国商工会連合会は事業が明確に整理されており、それぞれの予算の内容も明確に整理されている。14年度要求についても、事業の明確な整理が図られるように要求している。</p>	<p>-</p> <p>56</p>	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p> <p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

（単位:百万円）

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額（％）
全国中小企業団体中央会	中小企業庁	5,157	3,147	2,010（39％）
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額（％）
		0	0	0

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
中小企業振興施策について他の法人や地方公共団体の施策との整理を明確化する。	全国中小企業団体中央会は、全国規模の組合や都道府県中央会に対して指導・助言等を行っており、全国商工会連合会や日本商工会議所とは明確に業務が区分されている。なお、都道府県は組合の設立認可及び監督、都道府県中央会は組合の事業実施等に当たっての指導・助言等を行うと中小企業等協同組合法に明確に整理されている。	2,010	引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
全国商工会連合会	経済産業省	839	753	86(10%)
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>中小企業振興施策について他の法人や地方公共団体の施策との整理を明確化する。</p>	<p>現在も全国商工会連合会と日本商工会議所は事業が明確に整理されており、それぞれの予算の内容も明確に整理されている。14年度要求についても、事業の明確な整理が図られるように要求している。</p>	86	<p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>
<p>商工会の合併等、組織の効率化を推進する。</p>	<p>全国商工会連合会に対しては全国組織であるため合併に関連する補助金は交付しないが、合併の円滑化の観点から、連絡会議、協議会等の経費及び改装費、備品費等の経費についても商工会に対し、国が県を通じて交付する補助金を要求(19百万円)</p>	-	<p>引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>

特殊法人等向け平成14年度財政支出等に関する各府省要求・要望に対する検証

(単位:百万円)

特殊法人等名	所管省庁名	平成13年度当初予算額	平成14年度要求・要望額	増減額 (%)
(認)日本弁理士会	経済産業省 特許庁	-	-	-
		平成13年度財投計画額	平成14年度財投計画要求額	増減額 (%)
		-	-	-

個別事業名及び「個別事業見直しの考え方」における行革推進事務局案の概要	事務局案に基づく具体的見直しの要求・要望への反映状況等	左による減額	事務局意見
<p>[土業団体] 業務、財務等に関する一層の情報公開の推進を検討する。</p>	<p>[予算措置] 該当する予算措置なし。</p> <p>[検討内容] 業務、財務等に関する情報公開については、引き続き、指摘を踏まえ見直しを検討。</p> <p>(具体的事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本弁理士会の会則の公開 ・外部意見聴取会の意見書・報告書の公開 ・役員(幹事・外部監事・常議員)の公開 ・弁理士の登録・抹消の情報 ・会員等の通達で一般に有用な情報の公開 ・研修所の情報(実施状況等)の公開 	-	<p>概算要求には直接関係ないが、引き続き事務局案の方向で見直しを行うべき。</p>